

機能別団員制度

令和3年4月1日導入

機能別団員とは、活動や時間を限定したり、特定の災害種別において活動し、消防団の活動を補完し、減少が進む消防団員の補完的役割を担うための消防団員をいいます。

成田市では、令和3年4月1日から、平日日中（午前7時から午後7時まで）に、勤務により出動できない団員を補完するため、消防職・団員OBから構成する機能別団員を導入致しました。

是非、もう一度、成田市消防団に力を貸してください。

【入団資格】

1. 成田市に居住、勤務、在学する方
2. 18歳以上の方
3. 心身ともに健康な方
4. 基本団員を退職したもの又は基本団員としての必要な知識及び経験を有する方

【活動内容】

災害活動（原則平日7時～19時の間）

【処遇】

1. 年額報酬 10,000円
2. 出動報酬（災害出動）
4時間以上 8,000円／日額
4時間未満 4,000円／日額
3. 退職報償金 基本団員と同様



☆お問い合わせ☆

成田市消防本部 消防総務課 消防団係

TEL 0476-20-1590